

## 那珂川町生涯学習推進計画 【第3期】

### 第1 生涯学習推進計画の策定にあたって

#### 1 生涯学習推進計画策定の趣旨

本町では、多様化する生涯学習のニーズの拡がりや社会環境の変化に対応していくために、将来にわたって「だれでも、いつでも、気軽に」参加することができる新たな学習環境の整備や事業の充実に取り組んでまいりました。生涯学習を将来にわたって体系的・計画的かつ総合的に推進し、町民一人一人があらゆる機会に、あらゆる場所で自己実現に向かって様々な学習に取り組み、生き生きと暮らせるよう、平成28年度から「那珂川町生涯学習推進計画（第2期）」により様々な生涯学習施策を推進してきました。

このような中、社会はグローバル化や高度情報化・少子高齢化など急激に変化しており、このような社会情勢の変化に対応し、時代の変化に応じた知識や技術を習得し、健康的に生活し続けるためには、計画的な生涯学習の推進が必要です。

こうした現状を踏まえ、生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、本計画を策定するものです。

#### 2 計画の位置づけ

本計画は、「第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画」及び「那珂川町教育大綱・教育振興基本計画」を上位計画とした生涯学習振興のための計画です。また、関連する他の諸計画との整合性を図りながら、基本施策を総合的かつ計画的に進めていく指針とするものです。

#### 3 計画の期間

本計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

## 第2 まちづくりと生涯学習

### 1 生涯学習とは

生涯学習とは、豊かで充実した社会生活を送るために必要な知識や技術の習得、教養を深めることを目指し、一人一人の意欲に基づいて自分にあった手段や方法を選んで生涯を通じて行う学習で、学校教育や社会の中で行われる、意図的、組織的な学習活動として行われるものだけでなく、個人が取り組むさまざまな活動が対象となります。

特別に何かをするということではなく、個人や仲間同士で楽しみながら、好きな時に好きな場所で自分に適した学習活動をすることです。

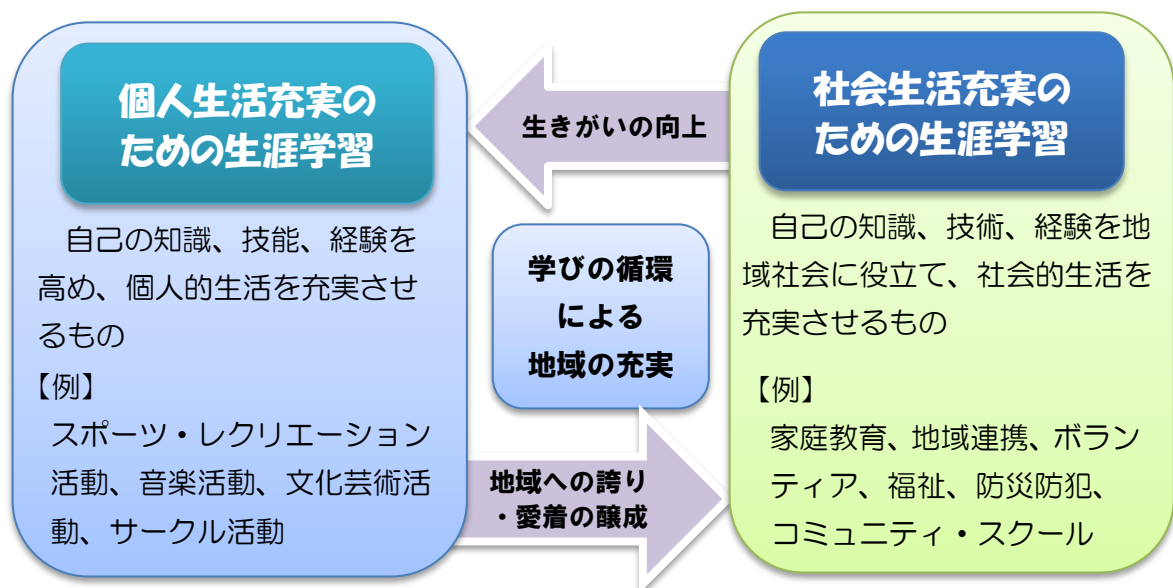
### 2 これからの生涯学習

本町では、「第2次那珂川町総合振興計画」において、『人・もの・自然が融和し みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち』を「町の将来像」として掲げ、その実現に向け各分野ごとに施策・事業に取り組んでいます。

町の将来像の実現を担うのは、町民一人一人であり、個性と多様性が尊重され、家庭・地域・職場などにおいてそれぞれが能力を発揮し、生きがいを感じる社会の実現には生涯学習は重要で、SDGsでも「すべての世代の人が生涯にわたり様々な機会に学習できるようにする」とされています。

まちづくりは人づくりであり、生涯学習はその基盤となる重要な役割を担っていることから、今後の社会の変化を見据え、豊かな地域社会を築き、人を育み、元気で輝きのある町にするための取り組みが求められます。

町民一人一人が“学び”を通じて、生涯にわたって豊かで生きがいのある生活を送り、その成果が社会に活かされる「学びの循環」が地域の資源となり、豊かな地域づくりにつながっていく「地域の充実」を求めることができます。

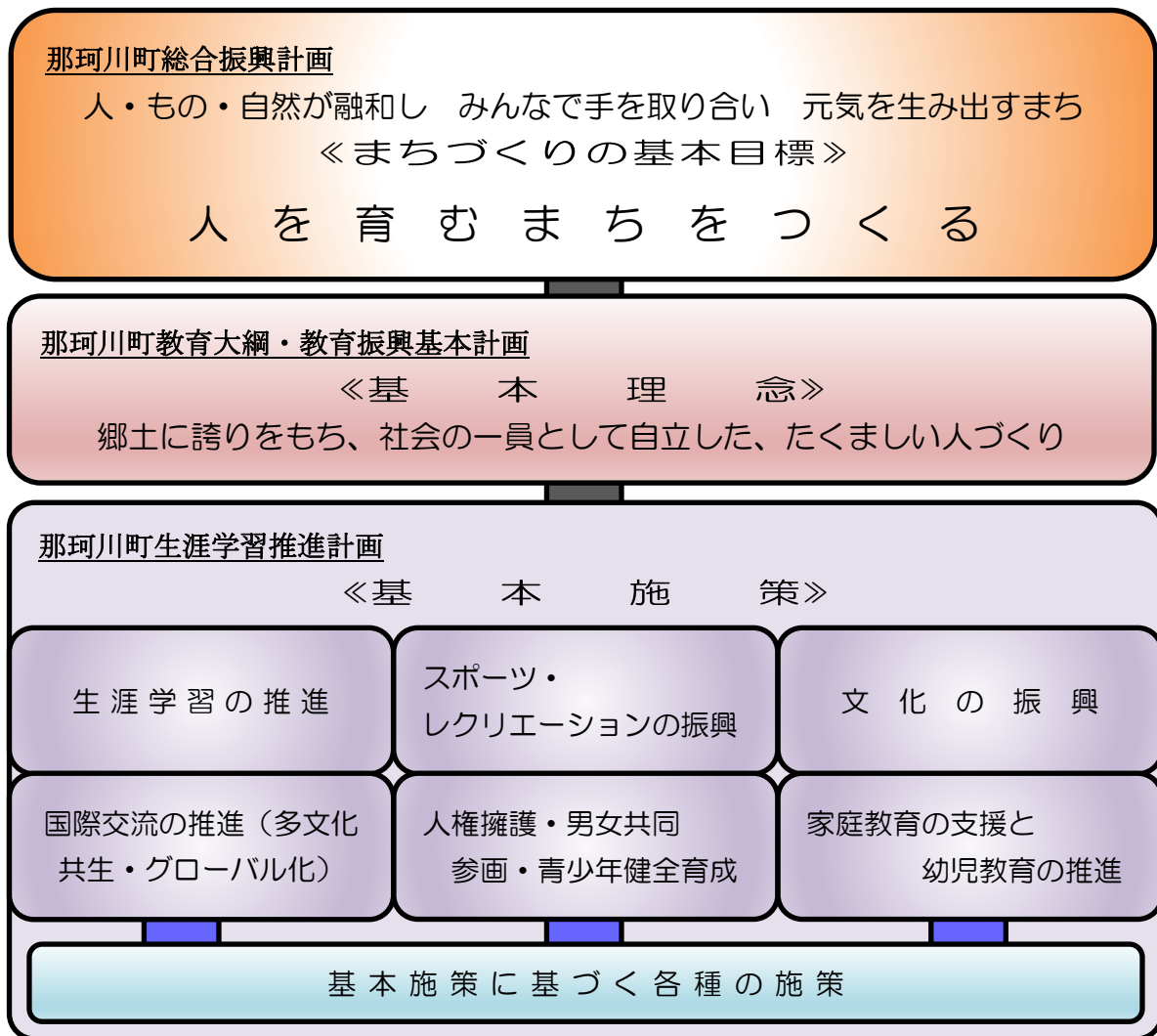


### 第3 計画の基本方針と体系

#### 1 計画の基本方針

多文化共生社会の形成や「超スマート社会（Society5.0）」に向け社会が大きな転換点を迎えています。町民一人一人が、多様化・複雑化する社会の急激な変化に柔軟に対応し、健康で文化的な生活を送るためにも、生涯学習の重要性は一層高まっています。「SDGs」や「新しい生活様式」に呼応しながら、ライフスタイルに応じた多様な学びの機会を提供するとともに、すべての教育の出発点となる家庭教育の充実に努め、また幼児期の教育においては、幼児一人一人の望ましい発育を促していくための適切な支援を推進し、その成果を地域活動に活かすことで生きがいを感じられるよう、関係機関・施設と連携しながら生涯学習の充実に努めることを基本方針とします。

#### 2 計画の体系



＊基本施策に基づく各種の施策＊

基本施策①	生涯学習の推進
-------	---------

- |    |  |
|----|--|
| 施策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進</li> <li>(2) 生涯学習推進における住民参画の促進</li> <li>(3) 生涯学習推進のための人材育成</li> <li>(4) 町民の生涯学習に対する学習意欲の向上</li> <li>(5) 情報化時代に対応した生涯学習の推進</li> <li>(6) 社会教育施設の整備と適正管理</li> <li>(7) 子どもの読書活動の推進</li> <li>(8) 図書館の施設充実</li> </ul> |
|----|--|

基本施策②	スポーツ・レクリエーションの振興
-------	------------------

- |    |  |
|----|--|
| 施策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各種スポーツ等の振興</li> <li>(2) 地域におけるスポーツの振興</li> <li>(3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援</li> <li>(4) 指導者の養成と資質の向上</li> <li>(5) 健康・体力づくりの推進</li> <li>(6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進</li> <li>(7) 社会体育施設の整備及び維持管理</li> </ul> |
|----|--|

基本施策③	文化の振興
-------	-------

- |    |   |
|----|---|
| 施策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化の振興</li> <li>(2) 歴史文化施設のネットワーク化</li> <li>(3) 生涯学習・学校教育・保健福祉事業との連携</li> <li>(4) 歴史文化資源の保存と有効活用</li> <li>(5) 豊富な歴史文化資源の保護啓発のための人材育成と団体支援</li> <li>(6) 芸術文化普及活動の推進</li> </ul> |
|----|---|

基本施策④

国際交流の推進(多文化共生・グローバル化)

施策

- (1) 国際交流事業の効果的な推進
- (2) 国際交流を推進する運営組織の充実
- (3) 国際的な視野をもった人材の育成
- (4) 国際化に対応した地域づくりの推進

基本施策⑤

人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成

施策

- (1) 男女共同参画社会の実現
- (2) 女性の社会参画の促進
- (3) 次代を担う青少年の健全育成
- (4) 社会参加と自主的活動の推進
- (5) 非行防止活動の強化
- (6) 人権教育の推進

基本施策⑥

家庭教育の支援と幼児教育の推進

施策

- (1) 子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の推進
- (2) 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進



\* 評価指標一覧 \*

基本施策①：生涯学習の推進

成果目標	基準	目標（R7）
生涯学習プログラムへの参加者数／年	3,193人	3,300人
図書館利用者数／年	30,517人	34,500人
電子図書館利用冊数／年	—	10,000冊
ジュニアボランティアズクラブ活動数／年	15回	20回
社会教育施設整備計画を策定	—	3施設
社会教育施設への民間活力の導入	2施設	2施設

基本施策②：スポーツ・レクリエーションの振興

成果目標	基準	目標（R7）
スポーツ大会参加者／年	3,378人	4,000人
体育施設利用者数／年	87,026人	100,000人
屋内水泳場利用者数／年	1,146人	22,000人
社会体育施設整備計画を策定	—	5施設
社会体育施設への民間活力の導入	—	3施設

基本施策③：文化の振興

成果目標	基準	目標（R7）
文化財施設等入館者数／年	13,879人	17,000人
馬頭広重美術館入館者数／年	21,340人	32,000人
歴史文化施設整備計画を策定	—	4施設

基本施策④：国際交流の推進(多文化共生・グローバル化)

成果目標	基準	目標（R7）
ホームステイウィークエンド事業 参加者数／年	250人	300人
ホームステイ受入家庭数／年	16世帯	28世帯
国際交流協力員数	12名	50名
国際交流関係委員及び協力員の事業参加者数／年	35名	50名

基本施策⑤：人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成

成果目標	基準	目標（R7）
各講演会・研修会への参加率	—	80%以上
審議会・委員会等への女性登用割合	25%	35%

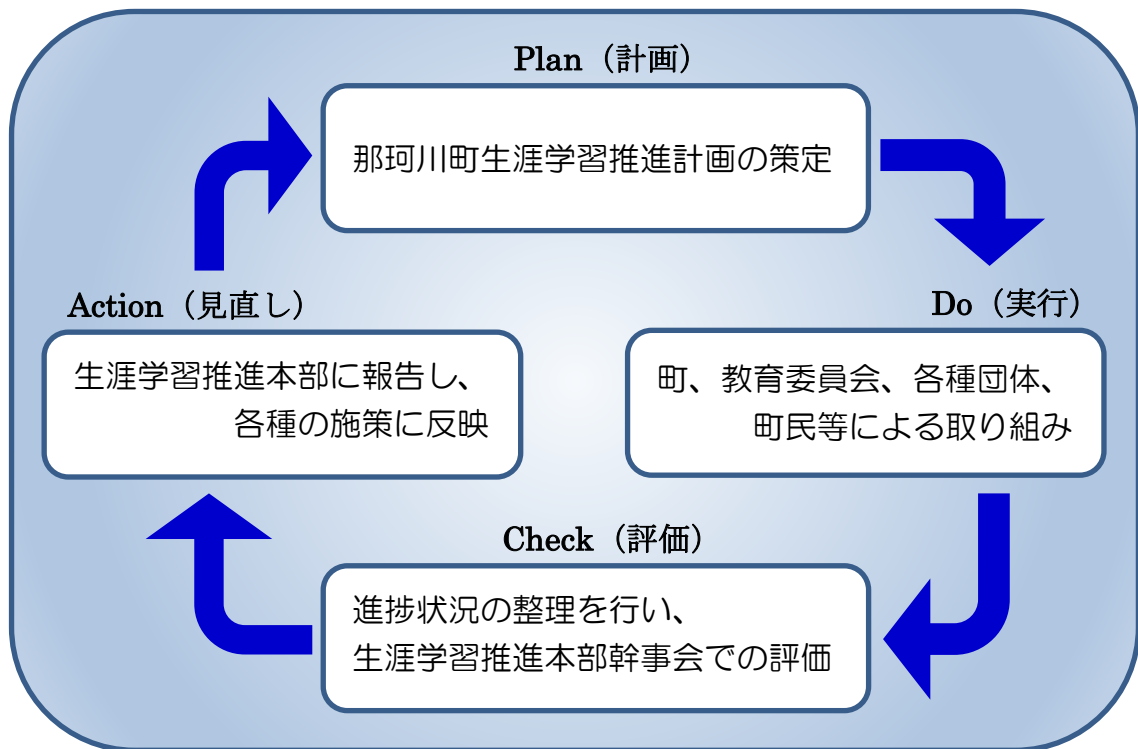
基本施策⑥：家庭教育の支援と幼児教育の推進

成果目標	基準	目標（R7）
家庭教育支援団体の登録員数	21名	25名
親学習プログラムの開催	6回	15回
ベビープログラムの開催	8回	12回

## 第4 計画の進行管理

### 1 PDCAサイクルの実践

計画の進行管理については、PDCAサイクル【計画（Plan）をたて、それを実行（Do）し、実行の結果を評価（Check）して、さらに計画内容の見直し（Action）を行う一連の流れ】を活用し、各施策の改善点を明らかにして以降の施策の推進に生かします。



### 2 計画の検証・評価と見直し

本計画の進行管理は、庁内において既存の仕組みを利用して進捗状況の整理を行うとともに、アンケート調査等を実施するなどして検証及び評価を行います。その評価結果により、必要に応じて計画の実施体制や方法などを見直し、継続的に改善して、より実効性のあるものにするとともに、次期計画にも反映させます。

那珂川町生涯学習推進計画（第3期）

令和4年3月策定

那珂川町教育委員会 生涯学習課